

# 千葉市税口座振替依頼書兼自動払込利用申込書



承認番号 YKD00043

## 郵送専用（ダウンロード用）

次の市税を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

区分	新規	解約 (ゆうちょ銀行を除く)	申込日	年	月	日
口座名義人	住所 〒					口座届出印
	フリガナ					
	氏名					
連絡先	電話番号(日中連絡のとれる番号) ( )		メールアドレス(お持ちの方のみ)			
納税義務者	住所					
	フリガナ					
	氏名					
振替税目		通知書番号		振替(自払)希望期別	※納付区分	払込先 口座番号
21	市県民税 (普通徴収)			年度 期から	期別 全期前納	00120 -4- 960279
02	固定資産税 (土地家屋)			年度 期から	期別 全期前納	00190 -5- 960268
03	固定資産税 (償却資産)			年度 期から	期別 全期前納	
04	軽自動車税 (種別割)	車両番号		年度から		

- ※ 1. 期別：各納期限に、各期別の税額を振り替えます。  
 2. 全期前納：第1期の納期限に、全期分の税額(年税額)を一括して振り替えます。

金融機関(ゆうちょ銀行以外)からの口座振替記入欄						
銀行・金庫 組合			本店 支店・出張所			
店舗 コード	預金 種別	1. 普通 2. 当座		口座番号 (右づめで記入)		
ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄						
通帳記号		1	0	通帳番号 (右づめで記入)		
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日	
9900	166	35	別掲	千葉市会計管理者	末日(土日祝日の場合は翌営業日)	

処 理 欄	千葉 市 コード	受付印		不備理由 <input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 口座名義相違 <input type="checkbox"/> 預金種別相違 <input type="checkbox"/> その他 ( )	取扱店日付印 (ゆうちょ銀行を除く)
		整理番号			

金融機関の方へのお願

本様式は、千葉市ホームページからダウンロードできる千葉市税口座振替依頼書兼自動払込利用申込書です。

お問い合わせ先・返送先 TEL043-245-5109(直通) 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号「千葉市税務事務センター」

金融機関との契約事項 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

- 私が千葉市に納付すべき公金の納付書が、貴店に送付されたときは、預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収証を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛議が生じて、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

千葉市との契約事項

- 引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替(自動払込)の取扱いを停止されても異議はありません。
- 市税において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税義務者名と口座名義人が同一である時は、同口座への振込を依頼します。
- 市税において、引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、納付済通知書を省略してもさしつかえありません。

別紙の申込方法(記入例)及びホームページ上の注意をよくお読みの上、ご記入ください。  
 この依頼書(申込書)は郵送専用です。金融機関(ゆうちょ銀行含む)窓口では受付できません。  
 直接、金融機関の窓口で口座振替(自動払込)を依頼される場合は、この用紙とは別の、金融機  
 関窓口用の用紙をご使用ください。

# ○依頼書の記入例

★新規申込・振替口座等変更の場合は「新規」に、口座振替を止める場合は「解約」に、○をしてください。

※口座名義人が個人名で解約の場合、口座届出印欄は空欄で結構です(認印なども不要です)。なお、口座名義人が法人名で解約する場合は、代表者印を押印してください。

★自筆で記入してください。

区分	<b>新規</b> 解約 (ゆうちょ銀行を除く)	申込日	年 月 日
口座名義人	住所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	口座届出印	モリ
	フリガナ コウザ モリオ		
	氏名 口座 モリ夫		

★口座名義人と異なる場合は、記入してください。

連絡先	電話番号(日中連絡のとれる番号) ( )	メールアドレス(お持ちの方のみ)
-----	-------------------------	------------------

★納税通知書の表紙に記載してある通知書番号を記入してください。

納税義務者	住所
	フリガナ
	氏名

★振替をお申し込みになる税金の種類、納付区分を○で囲んでください。(納付区分が未記入の場合は、「期別」として受け付けます。)

振替税目	通知書番号	振替(自払)希望期別	※納付区分	払込先口座番号
21 市県民税(普通徴収)		年度 期から	期別 全期前納	00120 -4- 960279
06 <b>固定資産税(土地家屋)</b>	000000000000	2年度 2期から	<b>期別</b> 全期前納	00190 -5- 960268
03 固定資産税(償却資産)		年度 期から	期別 全期前納	
04 軽自動車税(種別割)	車両番号	年度から		

※ 1. 期別:各納期限に、各期別の税額を振り替えます。  
2. 全期前納:第1期の納期限に、全期分の税額(年税額)を一括して振り替えます。

★申込期限をご確認のうえ、ご希望の振替希望期別を記入してください。

金融機関(ゆうちょ銀行以外)からの口座振替記入欄					
銀行・金庫組合	本店 支店・出張所				
店舗コード	預金種別 1.普通 2.当座				
口座番号(右づめで記入)					
ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄					
通帳記号	1 の 通帳番号(右づめで記入)				
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日
9900	166	35	別掲	千葉市会計管理者	末日(土日祝日の場合は翌営業日)

## ●全期前納口座振替とは

- ・第1期の納期限に全期分の税額(年税額)を一括して納付する方法です。
- ・「全期前納」を選択し、振替希望期別で「第1期」以外を選択した場合は、当該年度については期別での振替となり、翌年度から全期前納での振替となります。
- ・全期前納で振替不能となった場合は、その年度分の第1期分は口座振替不能納付書で納付していただき、第2期以降は各納期毎に振替をします。翌年度は、全期前納による振替を再開します。
- ・全期前納による税額の割引はありません。

## ●お願い

- 1 引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳で行ってください。
- 2 一度手続きをされますと原則として毎年更新されますが、固定資産税で相続等により納税義務者が変更になった場合や、共有者の構成が変更になった場合等には再度手続きが必要になります。
- 3 手続きが完了しますと「開始のお知らせ」を送付しますので、それまでお手元の納付書は大切に保管してください。
- 4 解約の場合は、今年度の納付に必要な納付書を後日お送りします。

# ○申し込み方法(振替口座変更の場合は「新規」でお申込みください)

- 1) A4サイズ(拡大・縮小コピーをしないこと)の表裏とも白の用紙(一般的なコピー用紙と同等のもの。感熱紙及びロール紙は不可)に黒色で印刷
  - 2) 「依頼書の記入例」を参考に、ダウンロードした依頼書に必要事項を自筆で記入、お届け印の押印(パソコン等による印字は不可。解約の場合は法人以外押印不要)
  - 3) 作成した「封筒」(市販の封筒でも可)に84円切手を貼る
  - 4) 郵便ポストへ投函
- ◆ 申込書用紙、記載内容の改ざんはしないでください。なお、不適格なものは再提出をお願いします。
  - ◆ 「依頼書の記入例」や必要に応じて内容をメモした「申込者控え」は、郵送いただく必要はありません。お手元に残してください。
  - ◆ ダウンロードした依頼書は、千葉市税務事務センターへ郵送、もしくは、千葉市役所納税管理課及び千葉市各区役所窓口(税務事務所・出張所)へ持参する場合に限り、ご利用いただけます。

郵送先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号「千葉市税務事務センター」

# ○申込者控え(必要に応じて申込書の内容をメモしていただき、お手元に保管してください。)

納税義務者		口座名義人	
振替税目	通知書番号	振替口座	
市県民税		金融機関名	
固定資産税		支店名	
償却資産		預金種別	普通・当座
軽自動車税 (種別割)		口座番号 /記号・番号	

# ○口座振替のできる金融機関

普通銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、東京スター銀行
信託銀行	三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行
信用金庫	千葉信用金庫、銚子信用金庫、佐原信用金庫
その他	中央労働金庫、ハナ信用組合、横浜幸銀信用組合、千葉みらい農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

# ○申込期限と振替日

	市県民税(普通徴収)		固定資産税		軽自動車税(種別割)	
	申込期限	振替日	申込期限	振替日	申込期限	振替日
令和2年度 第2期	7月10日	8月末日	6月10日	7月末日	3月10日	6月1日
〃 第3期	9月10日	11月2日	11月10日	12月25日		
〃 第4期	12月10日	2月1日	令和3年1月8日	3月1日		
次年度 第1期	令和3年3月31日	6月末日	令和3年1月29日	4月末日	令和3年3月10日	5月末日

解約の申込期限はこの表と異なりますので、千葉市税務事務センター(電話 043-245-5109)までお問い合わせください。

振替日が土・日、祝日にあたる場合は、翌営業日に振替します。

全期前納の申込み期限及び振替日は、第1期と同日です。

## 金融機関との契約事項(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

1. 私が千葉市に納付すべき公金の納付書が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、貴店において引き落とし納付してください。
2. この口座振替について、貴店発行の領収証を省略してもさしつかえありません。
3. 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議ありません。
4. この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
5. 本取扱いについて、万一紛議が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

## 千葉市との契約事項

1. 引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替(自動払込)の取扱いを停止されても異議はありません。
2. 市税において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税義務者名と口座名義人が同一である時は、同口座への振込を依頼します。
3. 市税において、引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、納付済通知書を省略してもさしつかえありません。

封筒

のりしろ

84 円切手  
をお貼りく  
ださい

260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所内

千葉市税務事務センター 行

(口座振替担当)

口座振替依頼書在中

6523

差出人

氏名

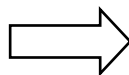
住所

のりしろ



実線で切り取ってご  
使用ください。

通常の封筒をご利用になる場合は、  
この部分を切り取って、貼り付けて  
いただくこともできます。



〒 260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市税務事務センター 行

(口座振替担当)